明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（一四）　一
○仲裁法の一部を改正する法律（一五）　一〇
○調停による国際的な和解合意に関する国際連合条約の実施に関する法律（一六）　三
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（一七）　六
○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（一八）　九

〔政　令〕
○中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律の施行期日を定める政令（一七六）　三七
○中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律施行令（一七七）　三七
○中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（一七八）　三六

〔省　令〕
○地方団体に対して交付すべき令和五年度分の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定時期及び決定額並びに交付時期及び交付額等の特例に関する省令（**総務**四三）　二九
○日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**財務・農林水産**一）　四一
○中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律施行規則（**厚生労働**七二）　四二
○医療法施行規則の一部を改正する省令（**同**七三）　四三
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（**農林水産**三〇）　六〇
○ガス事業託送供給収支計算規則の一部を改正する省令（**経済産業**二三）　七一
○旅行業法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**四二）　七二

〔規　則〕
○競馬法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整理に関する規則（**国家公安委**八）　七三

〔告　示〕
○中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律施行規程（**厚生労働**一七八）　四四
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**同**一七九）　六七
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等及び特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示（**同**一八〇）　七九
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第二項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬部外品及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第二十条第二項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する医薬部外品の一部を改正する告示（**同**一八一）　八〇
○平成十九年厚生労働省告示第五十三号（医療法施行規則別表第一の規定に基づく病院、診療所又は助産所の管理者が都道府県知事に報告しなければならない事項として医療法施行規則別表第一に掲げる事項のうち、厚生労働大臣の定めるもの）の一部を改正する件（**同**一八二）　八一
○経済産業省企業活動基本調査規則に基づき企業活動基本調査票の様式を定める件（**経済産業**六五）　八一
○電気事業法第八十条の三第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録をした件（**同**六六）　八一

〔官庁報告〕
官庁事項
地上基幹放送局の再免許及び免許並びに地上基幹放送の業務の認定の申請の受付に関する公示（総務省）　八九
国土調査法による地図及び簿冊の作成公告（国土交通省）　九〇

〔資　料〕
国庫歳入歳出状況（令和四年度令和五年二月分）（財務省）　九四

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。